

病児・病後児保育事業

3月1日から平成30年度の事前登録を受付します。

仕事の都合等で病気のお子さまの面倒をみる
ことができない時に、太田小児科医院が一時的に
預って保育します。
利用したい年度毎にこども課窓口で登録が必要です。

詳細は、西原町子育て情報サイト「ゆいわらび
(子育て中の方→病児・病後児保育事業)」を確
認してください。



【お問い合わせ】 福祉部 こども課 子育て支援係
☎945-5311

ファミリー サポートセンター

子どもの一時預かりや、保育施設への送迎など、
地域で行っている子育て支援です。
利用前に「与那原・西原・中城ファミリーサポ
ートセンター」で会員登録が必要です。

詳細は、西原町子育て情報サイト「ゆいわらび
(子育て中の方→ファミリーサポートセンター)」
を確認してください。



【お問い合わせ】 与那原・西原・中城
ファミリーサポートセンター ☎988-1914

住民票の異動(変更)届は14日以内に!

転入届・転居届・世帯変更届

異動した日(新しい住所に住み始めた日)から14日以内に市町村(西原町では町民課)に届
けなければなりません。

転出届

転出する日までに届出をしてください。異動届を別世帯の方が届け出る場合は、本人からの
委任状が必要です。

正当な理由がないのに届出をしなかった(遅れた)場合は、簡易裁判所へ通知をして、5万
円以下の過料の対象になることがあります。

種類	届出の際に必要なもの	
	個別	共通
転入届 (町内へ引越しをしたとき) 〇〇市 → 西原町へ	◎転出証明書 (前住所地で発行された証明書) ◎通知カード ◎住民基本台帳カード・ 個人番号カード(保有している方のみ) ◎在留カード、特別永住者証明書(外国人住 民の方)	◎届出人の本人確認ができるもの ・運転免許証 ・顔写真付き住民基本台帳カード ・個人番号カード ・パスポート ・在留カード ・健康保険証等 ◎別世帯の方が届出する際は委任状 ◎印鑑(届出人が本人の場合は不要)
転出届 (町外へ引越しをするとき) 西原町 → 〇〇市へ		
転居届 (町内で引越しをしたとき) 上原〇〇番地 ↓ 幸地〇〇番地	◎世帯の一部の方が転居する場合は、本人か らの委任状 ◎通知カード ◎住民基本台帳カード・個人番号カード (保有している方のみ) ◎在留カード、特別永住者証明書 (外国人住民の方)	

※ 一時的な就学(大学等)・就労の場合であっても、1年以上家族のもとを離れて別の場所に住む場
合は住民票の異動届が必要です。

※ 別世帯の方(例:県外に住む家族等)が転入届を出した後に、住民票を請求する場合も、本人から
の委任状が必要となります。

※ 通知カードと一緒に送付された個人番号カード交付申請書に記載されている氏名や住所などに
変更がある場合はその申請書は使用できません。新しい情報を反映させた申請書を交付しますの
で、町民課窓口へお越しください。

【お問い合わせ】 総務部 町民課 住民年金係 ☎945-5012

国保証の切替はお済みですか?

～国保税を完納していないと切替できません～

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、3月31日で期限が切れます。期限切れのまま
医療機関で受診すると、全額自己負担になります。



平成30年2月28日までに国保税を完納しましたか?

はい

いいえ

窓口での手続きは不要です。

新しい被保険者証を、3月中旬から下旬にか
けて世帯主あてに送付します。(簡易書留)

※ただし、福祉施設等に入所や修学のための
住民登録を町外に移した方の被保険者証は、窓
口で切替になります。窓口に来る方の
顔写真付き身分証、在園証明書もしく
は、在学証明書を持参してください。



国保税の完納を確認でき次第、

窓口で、新しい被保険者証を交付
します。

【切替手続き】

- 3月14日(水)～3月30日(金) ※土・日・祝日を除く
 - 8:30～17:00 ※12:00～13:00を除く
- 持参するものなど、詳細は切り替えのお知らせ
セハガキを確認してください。

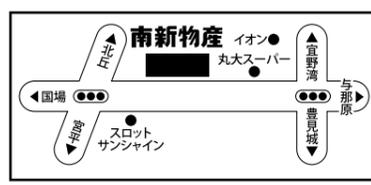
【お問い合わせ】 福祉部 福祉保険課 国民健康保険係 ☎911-9163

不動産のことなら創業36年の南新物産におまかせください!



おかげさまで「売買仲介実績 1,300件突破!!」
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(1)4669号

あなたのホームプランナー
株式会社 南新物産



南風原本店

〒901-1104
南風原町字宮平641番地の7
☎(098)889-4007(代)
✉hae@nanchan.co.jp

http://www.nanchan.co.jp 南新物産 検索

西原生まれ西原育ちの スタッフでがんばっています!!

無料見積!! 無料相談!!

西原町リフォーム補助金制度交付金最高20万円

塗装・防水・補修 リフォーム工事の専門店!

建築士・自社職人のいるリフォーム店

～真心込めて～

TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2

ちゅら工房 検索

